

さいたま市契約公報

第18号

令和元年9月30日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

○さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（リサイクルO）…………… 1

特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市モバイルワークシステム機器等賃貸借…………… 5
- ・さいたま市情報系ファイルサーバ賃貸借…………… 5
- ・さいたま市生活保護システムパッケージソフトウェア等賃貸借…………… 5
- ・警防本部情報システム整備賃貸借…………… 5

一般競争入札の告示（6件）

- さいたま市転入者意識調査業務…………… 6
- さいたま市個人番号カード等券面印刷用プリンタ賃貸借…………… 8
- 感染外来用安全キャビネットの購入…………… 11
 - 核医学用安全キャビネットの購入…………… 11
 - 歯科口腔外科用機器の購入…………… 11
- さいたま市立三橋小学校校舎改築工事に伴う地質調査業務…………… 14
- さいたま市立原山小学校校舎改築工事に伴う地質調査業務…………… 18
- さいたま市立大宮東図書館外3館自動貸出機等賃貸借…………… 22

公募型プロポーザル方式の手続の開始（3件）

- 子育て支援センターうらわ運営業務…………… 24
- 子育て支援センターみぬま運営業務…………… 27
- 子育て支援センターよの運営業務…………… 29

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第74号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和元年9月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（リサイクルO）

(2) 履行場所

さいたま市見沼区膝子626-1外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和22年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る競争入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有すると認められた者であること。ただし、必要とする業種及び業務については、入札説明書による。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に必要とする業種及び業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業種又は業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和元年11月15日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から落札者決定日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）若しくはさいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 詳細は、入札説明書のとおり。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設整備課
担当 計画整備係 電話 048(829)1344

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/006/index.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和元年10月15日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と

いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

令和元年12月2日(月)から令和元年12月6日(金)まで(休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和元年12月13日(金)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

落札者の決定に当たっては、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する入札提案書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書及び入札提案書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年3月23日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設整備課

(3) 持参による場合の入札書及び入札提案書類の受領期限及び場所

ア 受領期限

令和2年3月25日(水)午後4時00分まで

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設整備課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

入札提案書の審査終了後、別途通知する。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、入札説明書等で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 入札の無効

入札説明書による。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設整備課
電話 048(829)1344 FAX 048(829)1991

7 契約手続等

(1) 契約保証金

運営業務委託契約に定める契約金額の総額を15で除した額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設整備課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Planning and development of Saitama City' s thermal energy center (recycle o)

(2) Date and time of tender:

March 25, 2020, 4:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Environmental Facility Planning and Development Division, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1344

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公示第19号

次のとおり落札者等について公示します。

令和元年9月30日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①19-1 ②さいたま市モバイルワークシステム機器等賃貸借 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和元年9月12日 ⑤日立キャピタル株式会社本社 執行役 安栄香純 東京都港区西新橋1-3-1 ⑥978,340円（月額） ⑦随意契約 ⑧令和元年6月17日さいたま市公告（調達）第57号 ⑨地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

①19-2 ②さいたま市情報系ファイルサーバ賃貸借 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和元年8月1日 ⑤日立キャピタル株式会社本社 執行役 安栄香純 東京都港区西新橋1-3-1 ⑥1,146,970円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和元年6月17日さいたま市公告（調達）第58号

①19-3 ②さいたま市生活保護システムパッケージソフトウェア等賃貸借 一式 ③さいたま市保健福祉局福祉部生活福祉課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和元年8月8日 ⑤北日本コンピューターサービス株式会社 代表取締役 江畑佳明 秋田県秋田市南通築地15-32 ⑥1,365,984円（月額） ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

①19-4 ②警防本部情報システム整備賃貸借 一式 ③さいたま市消防局警防部警防課 さいた

ま市浦和区常盤6-1-28 ④令和元年8月23日 ⑤リコーリース株式会社関東支社 支社長
稲荷恵太郎 さいたま市大宮区宮町1-1-14-1 ⑥500,610円(月額) ⑦一般競争入札
⑧令和元年7月1日さいたま市公告(調達)第60号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第748号

さいたま市転入者意識調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市転入者意識調査業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和2年2月14日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「検査・測定・調査」の受注希望業務「世論調査」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成30年4月1日以降、国又は地方公共団体において、種類及び規模をほぼ同じくする調査業務の契約実績を2件以上有し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市長公室シティセールス推進課
担当 推進係 電話 048(829)1034
- (2) 交付期間
告示の日から令和元年10月15日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)
- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
 - (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和元年10月18日(金)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の日時及び場所
ア 日時

令和元年10月30日(水)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第5会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月30日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書課

電話 048(829)1014 FAX 048(829)1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室シティセールス推進課

電話 048(829)1034 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この業務委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室シティセールス推進課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第756号

さいたま市個人番号カード等券面印刷用プリンタ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う

ので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市個人番号カード等券面印刷用プリンタ賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市西区西大宮3-4-2外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和2年3月1日から令和7年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進部
担当 住民記録・窓口改善担当 電話 048(829)1833

(2) 交付期間

令和元年10月1日（火）から令和元年10月10日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

競争入札参加申込兼資格確認申請書

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和元年10月11日（金）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月あたりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月16日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月16日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進部

電話 048(829)1833 FAX 048(829)1992

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市市民局区政推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第757号

感染外来用安全キャビネット外2件の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年9月26日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ア 感染外来用安全キャビネット

イ 核医学用安全キャビネット

ウ 歯科口腔外科用機器

(2) 納入場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院新病院

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和元年12月27日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入

等) (以下「名簿」という。) に種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「医療福祉器材」で
登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受
けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7
7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと
とされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要
綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から
の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受け
ている期間がない者であること。

(4) 本入札の告示日において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法
律（昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者で
あること。

(5) 平成29年4月1日以降に、当該物品と同等の物品納入若しくは製造実績があることを証明で
きる者又は当該物品に係る製造者若しくは販売代理店等の出荷引受証明を受けている者であるこ
と。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課
担当 用度係 電話 048(873)4274

(2) 交付期間

告示の日から令和元年10月16日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年
さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分
まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確
認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であ
っても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年10月24日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの物品 令和元年10月31日(木) 午前10時00分

(イ) 1(1)イの物品 令和元年10月31日(木) 午前10時15分

(ウ) 1(1)ウの物品 令和元年10月31日(木) 午前10時30分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院新エネルギーセンター会議室

(3) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月31日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課
電話 048(873)4274 FAX 048(873)5451

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第753号

さいたま市立三橋小学校校舎改築工事に伴う地質調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立三橋小学校校舎改築工事に伴う地質調査業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区三橋2-20

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和2年2月28日まで

(5) 入札参加形態

単体企業とする

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「地質調査」で登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）若しくはさいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
- (6) 本入札の告示日において、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）に基づく地質調査業者の登録を受けている者であること。

3 仕様書の閲覧及び貸出

仕様書は、閲覧又は貸出の方法により供するものとし、貸出を希望する者は、仕様書貸出申請書により、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課へ申請し、承認を受けなければならない。

(1) 閲覧又は貸出場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課
担当 岡田 電話 048（829）1642

(2) 閲覧又は貸出期間

告示の日から令和元年10月16日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 一般競争入札参加資格等確認資料

- (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部
学校施設課
 - (4) 提出方法
持参又は郵送とする。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和元年10月23日（水）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 仕様書等に関する質問及び回答
- (1) 仕様書等に関して質問がある場合は、質疑応答書を次のとおり提出すること。
 - ア 提出先
4(3)に同じ
 - イ 受付期間
3(2)に同じ
 - ウ 提出方法
4(4)に同じ
 - (2) 質問に対する回答
 - ア 公表場所
3(1)に同じ
 - イ 公表日時
令和元年10月23日（水）午前9時から午後4時まで
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月30日(水) 午前9時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において、最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月30日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(4)イに同じ

(8) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することはできない。

(9) 入札の辞退

一般競争入札参加資格確認結果通知書を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(10) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(11) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課
電話 048(829)1623 FAX 048(829)1989

(12) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課
電話 048(829)1642 FAX 048(829)1989

8 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき者が2者以上あるときは、くじによりこれを決定する。この場合、当該入

札参加者は、くじを辞退することはできない。

9 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

11 その他

契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

さいたま市告示第754号

さいたま市立原山小学校校舎改築工事に伴う地質調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立原山小学校校舎改築工事に伴う地質調査業務

(2) 履行場所

さいたま市緑区原山1-30-12

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和2年2月28日まで

(5) 入札参加形態

単体企業とする

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「地質調査」で登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）若しくはさいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
 - (6) 本入札の告示日において、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）に基づく地質調査業者の登録を受けている者であること。
- 3 仕様書の閲覧及び貸出
- 仕様書は、閲覧又は貸出の方法により供するものとし、貸出を希望する者は、仕様書貸出申請書により、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課へ申請し、承認を受けなければならない。
- (1) 閲覧又は貸出場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課
担当 岡田 電話 048（829）1642
 - (2) 閲覧又は貸出期間
告示の日から令和元年10月16日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 一般競争入札参加資格等確認資料
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部
学校施設課
 - (4) 提出方法
持参又は郵送とする。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年10月23日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書等に関して質問がある場合は、質疑応答書を次のとおり提出すること。

ア 提出先

4(3)に同じ

イ 受付期間

3(2)に同じ

ウ 提出方法

4(4)に同じ

(2) 質問に対する回答

ア 公表場所

3(1)に同じ

イ 公表日時

令和元年10月23日(水)午前9時から午後4時まで

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月30日(水)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において、最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加で

きない。

(6) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年10月30日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(4)イに同じ

(8) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することはできない。

(9) 入札の辞退

一般競争入札参加資格確認結果通知書を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(10) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(11) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課

電話 048（829）1623 FAX 048（829）1989

(12) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課

電話 048（829）1642 FAX 048（829）1989

8 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき者が2者以上あるときは、くじによりこれを決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

9 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

11 その他

契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

さいたま市告示第750号

さいたま市立大宮東図書館外3館自動貸出機等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年9月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市立大宮東図書館外3館自動貸出機等賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市見沼区堀崎町48-1外
- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間
令和2年3月1日から令和6年2月29日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができる者であること。なお、設置作業については、作業のために臨時休館日等を設けること無く、通常の休館日で設置完了できる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
担当 企画・調査係 電話 048（871）2176
- (2) 交付期間

告示の日から令和元年10月18日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年10月25日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和元年11月6日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館イベントルームB

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年11月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課

電話 048(871)2176 FAX 048(884)5500

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市立中央図書館管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第767号

子育て支援センターうらわ運營業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和元年9月26日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

子育て支援センターうらわ運営業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区高砂 1-2-1-309 エイペックスタワー浦和・オフィス東館 3階

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成 31・32 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、業務「福祉サービス」の受注希望業務「その他の福祉サービス」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) さいたま市内において、子育て支援センター（単独型）又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人であること。

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
担当 支援係 電話 048（829）1271

(2) 交付期間

告示の日から令和元年 10 月 21 日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、電子メールにより受付するものとする。

- (1) 受付期間
告示の日から令和元年10月21日（月）まで
 - (2) 受付先
 - ア 電子メールアドレス
kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp
 - イ 電子メール等の標題
「【質問（提案者名）】子育て支援センターうらわ運営業務」（全角文字）とすること。
 - (3) 質問の回答
質問を受付後、随時ホームページに公開する。
なお、最終回答は令和元年10月23日（水）を目途に掲載する。
- 5 企画提案書等の提出
- (1) 提出書類
 - ア さいたま市子育て支援センターうらわ公募申込書
 - イ 募集要項に定める書類
 - (2) 受付期間
令和元年10月23日（水）から令和元年10月29日（火）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 6 提案内容の説明
企画提案書の提出者は、企画提案選定会議において、提案内容の説明をすること。
なお、企画提案選定会議の実施日（令和元年11月下旬予定）及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。
- 7 業者決定の方法
業者の決定にあたっては、企画提案選定会議において審査を行い決定する。
- 8 本招請に関する事務を担当する課
さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
電話 048（829）1271 FAX 048（829）1960
- 9 その他
- (1) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
 - (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
 - (4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
 - (5) 詳細は、募集要項による。

さいたま市告示第768号

子育て支援センターみぬま運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和元年9月26日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

子育て支援センターみぬま運営業務

(2) 履行場所

さいたま市見沼区大和田町1-1387-1

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、業務「福祉サービス」の受注希望業務「その他の福祉サービス」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) さいたま市内において、子育て支援センター（単独型）又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人であること。

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
担当 支援係 電話 048(829)1271

(2) 交付期間

告示の日から令和元年10月21日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

- (3) 交付方法
CD-ROM
- (4) 交付費用
無償
- 4 質問の受付
企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、電子メールにより受付するものとする。
 - (1) 受付期間
告示の日から令和元年10月21日(月)まで
 - (2) 受付先
 - ア 電子メールアドレス
kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp
 - イ 電子メール等の標題
「【質問(提案者名)】子育て支援センターみぬま運営業務」(全角文字)とすること。
 - (3) 質問の回答
質問を受付後、随時ホームページに公開する。
なお、最終回答は令和元年10月23日(水)を目途に掲載する。
- 5 企画提案書等の提出
 - (1) 提出書類
 - ア さいたま市子育て支援センターみぬま公募申込書
 - イ 募集要項に定める書類
 - (2) 受付期間
令和元年10月23日(水)から令和元年10月29日(火)まで(休日を除く午前9時から午後5時まで)
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 6 提案内容の説明
企画提案書の提出者は、企画提案選定会議において、提案内容の説明をすること。
なお、企画提案選定会議の実施日(令和元年11月下旬予定)及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。
- 7 業者決定の方法
業者の決定にあたっては、企画提案選定会議において審査を行い決定する。
- 8 本招請に関する事務を担当する課
さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
電話 048(829)1271 FAX 048(829)1960
- 9 その他
 - (1) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (5) 詳細は、募集要項による。

さいたま市告示第769号

子育て支援センターよの運営業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和元年9月26日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

- (1) 件名
子育て支援センターよの運営業務
- (2) 履行場所
さいたま市中央区本町東3-5-23 与野本町小学校複合施設2階
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に、業務「福祉サービス」の受注希望業務「その他の福祉サービス」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) さいたま市内において、子育て支援センター（単独型）又は保育施設併設型子育て支援センターを現に運営している法人であること。

3 募集要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、募集要項等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
担当 支援係 電話 048(829)1271

(2) 交付期間

告示の日から令和元年10月21日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、電子メールにより受付するものとする。

(1) 受付期間

告示の日から令和元年10月21日(月)まで

(2) 受付先

ア 電子メールアドレス

kosodate-shien-seisaku@city.saitama.lg.jp

イ 電子メール等の標題

「【質問(提案者名)】子育て支援センターよの運営業務」(全角文字)とすること。

(3) 質問の回答

質問を受付後、随時ホームページに公開する。

なお、最終回答は令和元年10月23日(水)を目途に掲載する。

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア さいたま市子育て支援センターよの公募申込書

イ 募集要項に定める書類

(2) 受付期間

令和元年10月23日(水)から令和元年10月29日(火)まで(休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案選定会議において、提案内容の説明をすること。

なお、企画提案選定会議の実施日(令和元年11月下旬予定)及び場所については、参加表明者数の確定後に通知する。

7 業者決定の方法

業者の決定にあたっては、企画提案選定会議において審査を行い決定する。

8 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
電話 048(829)1271 FAX 048(829)1960

9 その他

- (1) 本調達において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 契約条項等は、子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (5) 詳細は、募集要項による。